

■水道事業の体制:ニセコ町上下水道課

■上下水道課の人員と業務内容

・業務内容:

管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上下水道事業に係る特別会計の総合調整に関すること。 2 農業集落排水事業特別会計に関すること。 3 上下水道の普及促進に関すること。 4 上下水道事業の整備計画に関すること。 5 上下水道の整備に係る工事の設計、施工及び監督に関すること。 6 上下水道台帳に関すること。 7 下水道管理センター及び汚水管渠施設等の維持管理並びに運営に関すること。 8 下水道事業の受益者分担金の賦課に関すること。 9 他の係に属さない事務に関すること。
維持係	<ol style="list-style-type: none"> 1 上水道施設の維持管理に関すること。 2 上水道施設維持に類する工事の設計、施工及び監督に関すること。 3 上下水道の使用料等の収納事務及び徴収に関すること。 4 下水道事業受益者分担金の徴収に関すること。 5 給水装置及び排水設備に係る指導、助言並びに工事に関すること。 6 排水設備工事の補助金に関すること。 7 小規模飲料水施設の助言及び補助金に関すること。

■給水区域・給水人口・給水量

事業施設名	給水区域	給水人口	1日最大給水量
ニセコ町簡易水道事業	字富士見、字本通、字中央通、字元町の一部、字羊蹄の一部、字有島の一部、字曾我の一部、字里見の一部、字宮田の一部、字富川の一部、字近藤の一部、字豊里の一部、字ニセコの一部、字東山の一部、字福井の一部、字黒川の一部、字西富の一部、字桂台の一部	4,650人	2,710立方メートル
桂地区飲用水供給施設	字桂台の一部、字西富の一部	100人	15立方メートル
ニセコ温泉郷地区飲用水供給施設	字ニセコの一部	100人	15立方メートル
いこいの村地区専用水道	字ニセコの一部	100人	200立方メートル